

産科病棟の分娩立ち合い、面会、母親学級・両親学級について

令和2年6月18日
産婦人科病棟師長 常久

日頃より、当病院の新型コロナウイルス肺炎対策にご協力いただきありがとうございます。
全国的に移動の自粛などの制限が緩和されているところですが、6月19日より当病院でも面会禁止が緩和されます。面会禁止緩和に伴い、産科病棟の面会、分娩立ち合い、母親学級・両親学級についてお知らせします。

《分娩立ち合いについて》

引き続き分娩の立ち合いについては禁止とします。再開の時はお知らせします。

《面会について》

面会は病院の規定（時間・回数制限等あり）に準じます。パパ面会も同様です。パパと赤ちゃんとの触れ合いは可能です。同時に面会に来られたパパ以外の家族の方は以前と同様、ガラス越し面会です。引き続き15歳以下のお子様の面会はできません。

分娩の立ち合いはできませんが、分娩後は母子が落ち着いていれば家族一人のみ面会は可能で15分以内1日1回までとします。その場合、面会時間外でも病院の面会者の条件を満たしていれば、面会は可能です。

《母親学級・両親学級について》

7月3日（金）より再開します。

感染対策を講じるため会場の変更と人数制限を設けます。

場所の予定はホームページでお知らせします。

《わいわいサークルについて》

もうしばらく中止させていただきます。再開の時はお知らせします。

新型コロナウイルス肺炎の流行により、皆さまそれぞれ思い描いていた出産の計画ができなくなっていることに申し訳なく感じています。規制緩和が進んでいますが、今後も母子の感染リスクを考え感染防止対策を行っていきたいと思います。

引き続きご協力、ご理解よろしくお願いたします。